

潮流

エネルギー基本計画と日米原子力協定

常任顧問 岡山 信夫

7月3日、第5次エネルギー基本計画が閣議決定された。第4次計画が決定されてから4年、長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）が総合資源エネルギー調査会で審議され経済産業大臣が2015年7月に決定してから3年が経過する。

エネルギーミックスは、2030年の電源構成を原発20～22%、再エネ22～24%、火力56%としているが、今回の基本計画ではこれを見直すことなく、「2030年のエネルギーミックスの確実な実現を目指す」とした。「大きな技術的な変化があったとは思えず、大枠を変える段階にはない」（経産省）との見解に基づくものである。果たして、そうなのか？

まず、再生可能エネルギーについてみれば、世界的には発電コストの劇的な低下が実現しつつある。IRENA（国際再生可能エネルギー機関）は、2017年の世界における太陽光発電の加重平均による均等化発電原価（LCOE）は10セント/kWh、陸上風力発電は6セント/kWh、水力発電は5セント/kWh、バイオマスおよび地熱発電は7セント/kWhだったとの試算を公表した。同機関によれば、太陽光については2020年までにさらに半減する見通しだという。

一方で原子力発電についてのトピックスはどうだっただろうか。スイスの新エネルギー法による脱原発決定、台湾の脱原発法成立、韓国文大統領の脱原発宣言、ベトナムの原発計画中止（資金難や住民の反対などによる）、東芝の米国原発事業巨額損失発生（安全対策で建設費用の高騰などが要因）などが耳目を集め、さらに留意が必要な問題として日米原子力協定の期限到来があった。

日米原子力協定は、平和利用に限ることを条件に使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理やウラン濃縮等を認めるもので日本の核燃料サイクル政策の根拠となっている。締結後30年の期限を迎え7月17日に自動延長された。自動延長された協定は、これまでと異なり半年前の事前通告で破棄できるようになる。

国際社会は日本のプルトニウム保有（国内に10トン、英仏に再処理委託分で37トン）に懸念を持っており、米国からもプルトニウムの適切な利用・管理を要求されている。仮にこの協定が破棄された場合にどうなるかという、再処理工場は稼働できず、核燃料サイクル政策は維持できなくなり、再処理目的で青森県に持ち込まれ一時保管されている使用済み核燃料はその保管目的を失うことから返還されることとなり、直接処分の具体化が求められることになる。このような事態が現実のものになる可能性が協定自動延長前に比べて格段に高まったとみるべきだ。

2014年のエネルギー基本計画で、再生可能エネルギーへのシフトよりも原発の維持に力点が置かれた結果、わが国は再生可能エネルギーの取組みで欧州等に比べ周回遅れとなり、環境後進国と自嘲せざるをえなくなった。原発を巡る環境も厳しい。にもかかわらず、計画が踏襲されたことは驚きだ。未来のエネルギー供給を考える鍵は持続可能性と未来世代に対する責任である。残念ながら第5次エネルギー基本計画はその双方を満たしていない。